

2022
10/28
第161号

議会だより のた

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

第13回定例会（令和4年9月）など

特集・決算・・・・・・・・・・P2～4
定例会・臨時会のあらまし・・・P5～6
村政を問う（一般質問）・・・・P7～13

10月13日、十府ヶ浦公園で野田小学校のフットボール大会が行われました。たくさんの村民や家族が応援する中、最後まで走り切りました。



令和3年度決算を認定

-特集-
決算

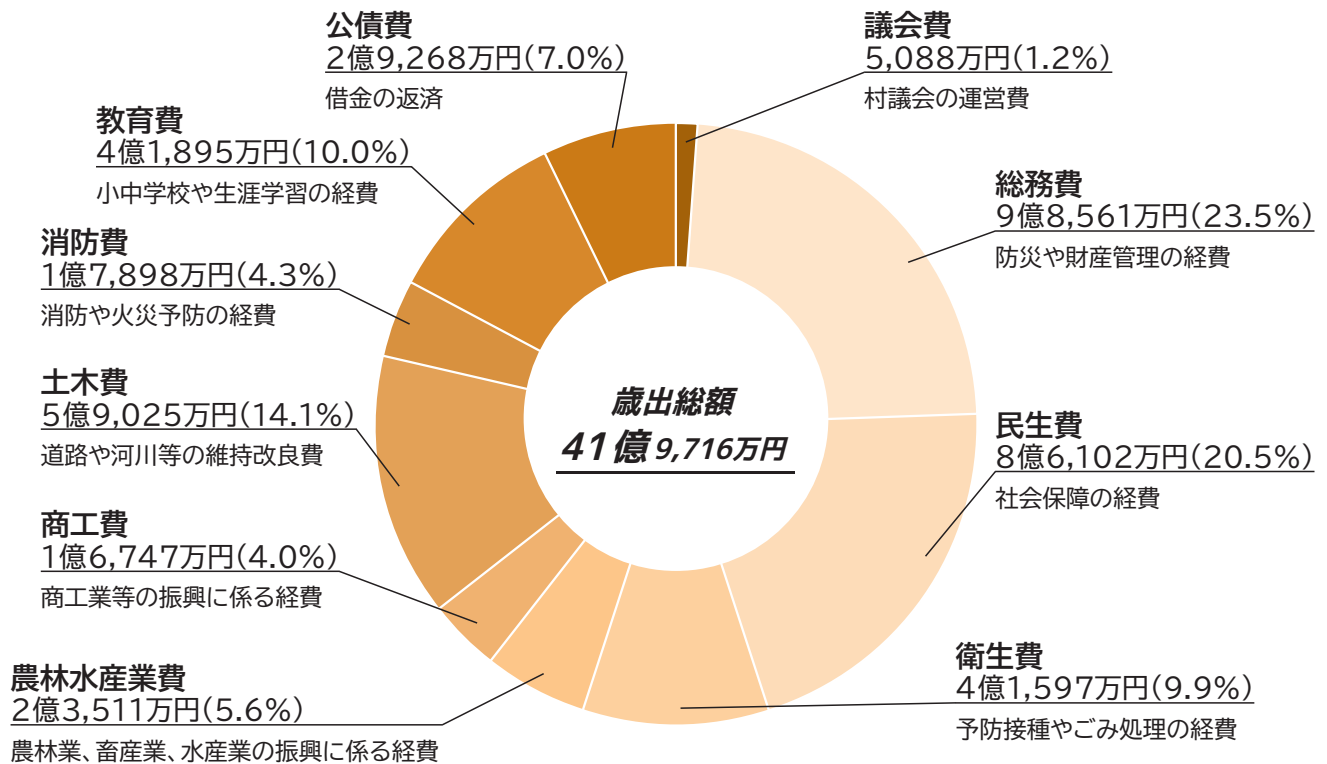
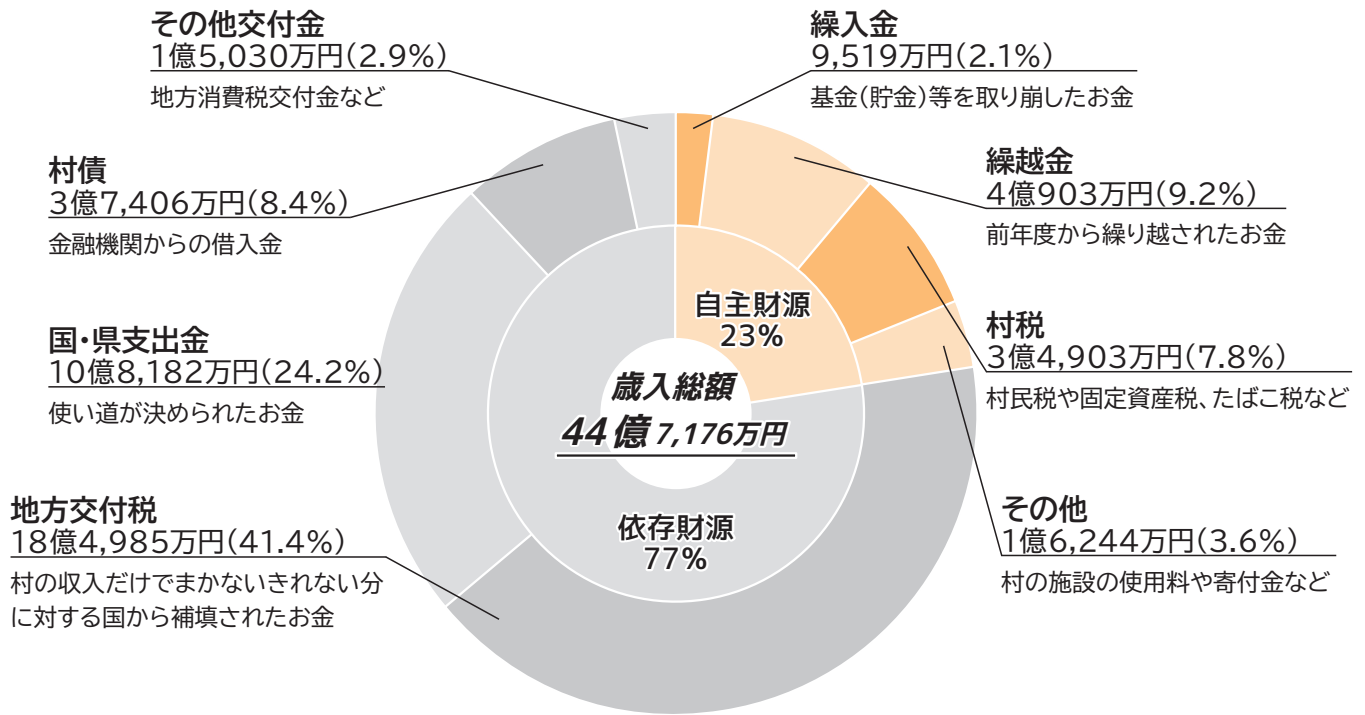
9月定例会では、令和3年度一般会計特別会計の歳入歳出決算認定について、議長を除く議員11名で構成された決算特別委員会（古舘幹男委員長）で9月12日・13日の2日間にわたり審査を行いました。審査の結果、いずれも認定すべきものとして、9月15日の定例会本会議で報告しました。



令和3年度の決算状況

各会計	決算額		収入未済額 (税金の滞納など)	
	歳入(収入)	歳出(支出)		
一般会計	44億7,176万円	41億9,716万円	2,366万円	
特別会計	国民健康保険事業	5億5,399万円	5億959万円	950万円
	後期高齢者医療	4,260万円	4,231万円	0円
	農業集落排水事業	5,595万円	5,034万円	3,000円
	漁業集落排水事業	1,764万円	1,196万円	0円
	公共下水道事業	4億2,225万円	3億6,281万円	199万円
	簡易水道事業	1億6,765万円	1億5,403万円	74万円
	国民宿舎事業	3,243万円	3,148万円	0円
合計	57億6,432万円	53億5,971万円	3,589万円	

※金額は表示単位未満を切り捨てして表示しているため合計と一致しない場合があります。



監査意見

令和3年度各会計の決算の審査等は、去る8月2日から8月26日までの間、会計管理者所管の関係証拠書類及び各課等の関係書類に基づき、審査を行うとともに必要に応じて各課職員の説明を聴取し、また、例月現金出納検査の結果等を参考として、実施したところであります。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は証拠書類と合致しているものと認められました。

また、各会計の予算執行及び関連する事務処理については、概ね適正であると認められました。

中村 司
代表監査委員



中川 昇
監査委員



決算特別委員会



お金の使い道を審査



野田村 ON&OFF Village (庵日形井)

ワーケーション等支援事業、地方創生テレワーク推進事業の利用実績は

問

日形井の庵日形井等を利用したワーケーション等支援事業、地方創生テレワーク推進事業の利用実績は。また、どのような方が利用しているのか。

答

野田村 ON&OFF Village (庵日形井) 11件、延べ87人。国民宿舎えぼし荘のテレカンスペース(遠隔会議)4件、延べ40人。大阪大学、ICU国際基督教大学の学生に利用いただいた。一般の方からの問い合わせもいただいているが、まだまだ認知度が足りないと感じている。引き続きPRに努める。

村営バス運行事業
運行経路の見直しは

問

運行経路の問題等、検証する必要があるのでは。高齢ドライバーが増え、各自治体では運転免許証の自主返納に向けていろいろ努力をしている。

答

今後、検討する必要がある。
AIや最適化プログラム等を活用するという話を聞いている。データの収集からはじめ、運行経路の見直しができるかと考えている。

高齢者応援給付事業
今後は

問

敬老会の代わりに実施された事業だったが、これまで敬老会へ行きたくても行けなかった方々は非

常に喜んでいた。行きたくても行けない高齢者に対し、見直し等は考えているか。

答

お祝いを職員が出向いてやるという新たな試みだった。来年度以降は、コロナの状況もみながら、どういった開催方法、どういった開催方法、どういったかたちでお祝いをするのがよいか改めて検討していく。

荒海団補助事業
荒海ホタテの状況は

問

去年あたりから成員のへい死が続いているとのこと。この調査結果等は。

答

県の水産部等と連携して、原因解明に努力しているところ。

自転車観光促進事業
利用状況、今後は

問

レンタサイクルの利用状況、増台の考えは。

答

令和3年度の利用実績は19件。現状のままでは増台は厳しい。もっと利用者が伸びてくれば台数の検討も考える。当面は周知に力を入れ、利用実績を増やしていく。



レンタサイクル「のんチャリ」
(電動アシスト付自転車)

第13回の野田村議会定例会が令和4年9月7日から15日までの9日間を会期として開会されました。
本定例会では、一般会計補正予算など議案7件、報告2件、認定8件、議員発議案1件について審議を行いました。

補正予算

一般会計予算
1億40万

4000円増

一般会計補正予算の総額に歳入歳出それぞれ1億40万4000円を追加し、総額を4億5506万6000円としました。

歳出の主なものは、道路除排雪経費、過年度分新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助返還金、および新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に要する経費のほか、一般職給与費等の人件費などとなっております。

予防接種委託経費

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（子宮頸がんワクチン）について、定期接種（12歳～16歳）対象者のほか、国の方針のとおり、接種機会を逃した女子への接種費用を全額助成します。

○対象者

令和4年度に17歳～25歳になる未接種の女子。

○接種方法

・ガーダシル（4価）
初回接種を受けてから2か月の間隔をあけて2回目、初回接種の6か月後に3回目を接種します。

・サーバリックス（2価）
初回接種を受けてから1か月の間隔をあけて2回目、初回接種の3

か月後に3回目を接種します。



か月後に3回目を接種します。
○接種場所
久慈管内では、竹下医院、ちだ医院などと契約しています。
接種希望者は、予診票を村保健センター（TEL 75-4321）から受け取り、医療機関に予約をお願いします。
○助成対象期間
令和6年度末までの3年間。
※20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診も受けましょう。

交流物産館等複合施設関連経費



整備予定地

交流物産館等複合施設整備予定地の西側山林について、公有林として購入するために必要な用地測量・立木調査に係る業務を委託します。

交流物産館等複合施設と連携し、山林を活かした取り組みを展開することで相乗効果を図り、施設の価値を高めるものです。
自然環境を生かした山林を活用し、屋外での食事や森林散策を楽しむ場を提供するなど、憩いの空間を創造し、他施設との差別化を図りたいと考えています。

十府ヶ浦公園海浜活動広場 設計業務委託経費

村内の国道を走行する際に、海を眺望できる場所が少ないことから、手軽に立ち寄り、景勝地である「十府ヶ浦海岸」や「大唐の倉」を眺めていただきたいと考えています。

また、防潮堤を散策できる場所を提供し、展望・休憩ゾーンの利用促進を図るため、駐車スペースの測量設計を行います。



駐車スペース予定地

8 月 臨時会

8月1日を会期として開会されました第14回臨時会では、一般会計補正予算など2件について、審議を行いました。

主な事業

- 上明内住宅下水道接続水洗化改修事業
- 野田村スポーツ少年団活動費補助金
- いわての復興教育推進事業



高円宮賜杯第42回全日本学童軟式野球大会
マクドナルド・トーナメントに出場した
野田フェニックス

10 月 臨時会

10月24日を会期として開会されました第15回臨時会では、一般会計補正予算1件について、審議を行いました。

主な事業

- 民生費
 - 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
 - いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業
- 商工費
 - 物価高騰緊急支援給付事業



給付金通知の発送作業（昨年度）

村政を問う

一般
質問

議員 **6** 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。

質問時間は、1人**60分まで**となっており、1つの質問につき**3回まで**質問することができます。



古舘 幹男 議員 (P8)

新型コロナウイルス ワクチン接種すべきでは



小野寺 豊 議員 (P9)

村内建設業者 公共事業拡大対策が急務



丹野 和子 議員 (P10)

義務教育費 保護者負担の軽減を



中川 昇 議員 (P11)

村道と県道の交差点 信号機の設置を



中川 大和 議員 (P12)

物価高騰 村の支援策は



山田 陽子 議員 (P13)

ヤングケアラー 現状と調査は

ワクチン接種すべきでは

村長 接種は強制ではなく、あくまで努力義務



古館 幹男 議員



野田村のワクチン接種率は90%以上

問

新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではないので、接種しない方もあると思うが、医療従事者、高齢者施設職員をはじめ接客に携わる方々は理由の如何を問わず接種すべきではないか。

村長

今回のワクチン接種については、予防接種法の規定により「接種を受けるよう努めなければならない」という努力義務とされており、接種は強制ではなく、最終的には、あくまでもご本人が発症予防効果などのメリットと副反応などのデメリットを確認し納得したうえで、接種を判断いただくこととなっている。

問

野田村の接種率について、1回目、2回目、3回目それぞれ何う。

村長

1回目のワクチン接種率は、94・5%で接種者数3737人、2回目のワクチン接種率は、93・7%で接種者数3707人、3回目のワクチン接種率は、91・1%で接種者数3405人であった。

問

行政に係わる職員、株式会社のだむらに携わる方々の接種の有無については。

村長

現時点では、一般の接種対象となっていないため、特定の団体に係る接種状況は、未接種者の差別につながる恐れがあることから、回答は控えさせていただきます。

問

よほどの事情がある方以外は、ワクチンの接種をすべきと考えるが。

村長

接種対象者になっていない方々の分のワクチンについては、村に来ないため、村としては接種するというにはならない。

救急医療対策は

問

患者さんに乗せた救急車と合流するランデブーポイント（ヘリの離着陸場）は、村内に何か所指定されているか。その場所は携帯電話等で連絡の取れる場所か。

村長

本村のランデブーポイントは「十府ヶ浦公園」、「山村広場」、「野田港」など全部で6か所が指定されており、十府ヶ浦公園が完成した以降は、芝生で土埃が発生しにくい十府ヶ浦公園のみ使用されている。なお、指定されている場所は、すべて携帯各社の通話エリア内であり、救急活動に支障がない旨、久慈消防署野田分署から確認をしている。

問

村内で住宅の存在する場所の携帯電話の電波状態を確認しておく必要があるのでは。

村長

聞こえづらいという話がある場合には、事業者伝えていく。すべての場所で携帯電話が通じるよう要望等続けていく。

命の教育は

問

命の尊さについて、子どもたちはきちんと理解できているのだろうか？

岩手日報の論壇に「性教育通じ命伝える」と題し、投稿され元養護教諭の方の体験に基づいた内容だった。私が育った頃と違い、今の子どもたちは心身ともに成長の度合いが早いように感じる。小中学校で連携して授業計画を立てているのか。また、何年生から計画されているのか。

教育長

小中学校と情報交換を行いながら、児童生徒の心と体の発達段階に応じた指導を行っているほか、東日本大震災大津波の経験伝えるべく、岩手の復興教育のテーマである「生きる」、「かかわる」、「そなえる」に沿って、命の大切さを学ぶ学習に取り組んでいる。

学級・学年ごとに必ずやるようなかたちで、各教科と関連させながら、小学校1年生から学年の発達段階に応じた指導を行っている。



小野寺 豊 議員

村内建設業者

公共事業拡大対策が急務

村長 計画的に実施できるよう取り組む

問

村内建設業者への公共事業の拡大が急務を要する事態と認識している。除雪等、民間のものを民間で行政は手を掛けないという大原則であろうと思うが、都市計画区域内の位置指定道路と、みなし道路の除雪作業を村の公共事業としてはいかがか。

村長

位置指定道路及び、みなし道路は、建築基準法に基づく、建築物を建設するための条件の一つであり、概ね個人所有地であるものと認識している。村全体として俯瞰した場合、特定した部分を含めることは困難であると考えており、原則に従い、従来どおりの除雪業務を実施してまいりたい。なお、公共事業については、引き続き計画的に実施できるよう取り組む。

問

村内には13か所の位置指定道路があり、総延長598mで、そこに張り付いている世帯が61戸、約152人がこの道路を利用して生活していること等を勘案して除雪作業の対象とならないか。

村長

位置指定道路、みなし道路については、概ね個人所有地であり、600mであるが6000kmであろうが、原則に基づいて、しっかりとやっていくのが我々の立場だと考えている。



原則に従い、従来どおりの除雪業務を実施

問

門前小路団地は、第1、第2の2団地あり、震災後、敷地の造成、長屋建てが新築されている。両団地とも敷地の地耐力が乏しく、第一団地は顕著であり、さまざま不具合の声が届いていると思われる。今までのような事例が何件あり、それをどのように対処したか。

門前小路団地の修繕は

村長

門前小路第1団地は平成25年4月の管理開始から10年目、門前小路第2団地は平成26年2月の管理開始から9年目をそれぞれ迎えており、これまで入居者の方々から相談があり修繕したものは15件で、内訳としては、雨樋の外れ1件、シャワー混合栓の不具合1件、排水不良9件、ボイラーの故障2件、電話回線の不良2件となっており、いずれも早期に対応しており、現時点で対応できていないものはない。

問

建物が不同沈下を起こしていないか。

村長

不同沈下に関しては、確認していないが、ないと思っている。



第1団地、管理開始から10年が経過

問

基本的な運用規定の説明を求めます。

教育長

利用対象地域は、小学校は米田地区を含み概ね2km以上、中学校は概ね4km以上としているほか、新山地区と上明内地区は、小学1・2年生を対象としている。

問

米田地区の小学全学年がバス通学となつた経緯は。

教育長

米田地区は、震災後の対応として、国道の交通量が多くなったためと聞いている。その後、村道の通学路、米田中平線でクマの出没が頻繁にあり、現在もバスを利用している。



要望等聞きながら柔軟な対応

保護者負担の軽減を



丹野 和子 議員

教育長 子育て世帯臨時特別支援金を給付

問 義務教育費の保護者負担軽減のための方策が必要ではないか。

教育長 「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」として、高校生までの子育て世帯に子ども一人あたり1万5000円を給付する。

問 給食費の無償化はできないか。また、段階的措置として、第二子以降の無償化を検討できないか。

教育長 現在のところ無償化についての考えはないが、仮に小中学校の児童・生徒分を無償化すると昨年の実績で1340万円かかることになる。

問 給食費の無償化について、財政的にはどのように考えているのか。

村長 経済的に困っている世帯に対しては「児童・生徒就学援助事業」を実施している。実態を把握しながら、どのようなことが負担になっているのか、財政のことも検討しながら、内部で状況調査を進めていく。



実態を把握しながら進めます

津波防災マップと避難計画は

問 津波後のことを考える参考として津波後の水の引く時間を公表してはどうか。

村長 地震発生から3時間後までの水位は確認できるが、その時点で浸水が継続している結果となっている。津波が完全に引くまでのシミュレーションは長時間に及ぶことから想定されていない。

問 自動車での避難について、どのような場合可能か、防災マップに記載してはどうか。

村長 避難は原則、徒歩とする。しかし、防災マップには記載しないが、徒歩が困難な方や要配慮者については自動車での避難も検証しながら、命を守る行動ができるよう支援していく。

問 要配慮者の把握、個別避難計画はできていますか。

村長 高齢者や障害のある方々の避難行動要支援者名簿は整備し、関係機関に配布している。個別避難計画は、対象者425人中64件作成されている。



10月23日に行われた防災訓練の様子

問 猛毒除草剤の撤去要請はどうか。

村長 昭和59年に和佐羅比山の国有林に440kgの2・4・5-T系除草剤が地中埋設処分されている。村では国や関係機関と年2回、現地の定期点検を行い、異常が無いことを確認している。

また、岩手県でも2年に一度、埋設箇所のダイオキシン類の調査を行い、同様の確認を行っている。最終的には恒久対策での処理を要望していく。



中川 昇 議員

村道高校通り線

交差点へ信号機の設置を

村長 久慈警察署へ要望していく



安全性を高めるため
信号機の設置を要望していきます

問

三陸沿岸道路の開通により、村道高校通り線と県道野田山形線の交通量は大きく増加している。付近には複合施設の建設が予定されており、車と人の往来が増えることが予想される。高校生の通学路にもなっていることから、安全な交通環境を確保することが必要。関係機関へ信号機の設置（歩行者用も含めて）を要望すべきと考える。

村長

交通量の増加に伴い、安全性を高めることが必要と考えている。信号機の設置については、久慈

避難路の整備を

警察署へ要望していく。

問

県は最大級の津波による浸水想定を公表し、本村でも説明会が開催されたところ。津波が発生した際の避難については、高台へ避難することが求められているが、玉川漁港から西行屋敷へ通じる村道は、避難路としては勾配が急で高齢者等の従事者が多い中、逃げ遅れる危険性がある。手すりを設置する等の整備が必要と考える。

村長

西行屋敷跡へ通じる村道中玉川線への手すりの設置は、車道幅員の確保ができないことから整備はできない。最大クラス津波の浸水域にも入ることから、村道館公園線や村道横小路線などから、指定緊急避難場所等へ避難していただきたい。

県立久慈工業高校 統合計画への対応は

問

県立高校の再編計画に伴い、延期されていた久慈工業高校と久慈東高校を令和7年度に統合し、新設校にする方針が示された。本村は、これまで単独校としての存続を求め、要請活動をしてきたが、今後も単独校として存続を求めていくのか、存続を断念し統合を受け入れる考えなのか。

村長

村では、これまで同校が単独校として存続できるよう、「守り育てる会」を通じ入学者数の増加に向けてさまざまな支援に取り組んできた。本年度も新たな取り組みに着手したところであり、村として「やり尽くした」とは考え

ておらず、県教育委員会に対し、もう少し取り組みを見てから統合の是非を判断するよう要請を続けていく。

子育て世代包括支援 センターの開設は

問

少子化が進行する中、妊娠期から子育てまで切れ目なく、きめ細やかに支援するための「子育て世代包括支援センター」の開設が求められる。出産、育児の不安を軽減して産み育てやすい環境づくりが欠かせない状況。ワンストップ相談窓口の開設、妊産婦等に必要な支援を情報提供し、出産直後の母子への心身のケアやサポートの充実など必要。本村の現状と対応は。

村長

次代を担う子どもを安心して産み育てられる環境づくりは、本村でも重要な施策の一つであり、産後のいろいろな不安、相談も受けている。根本にあるのは産科の医師が不足していることから、不安になる方が多いのではと感じている。村がしっかりとサポートしていく体制を考えていきたい。

村の支援策は

村長 実態を把握し必要な対策を講じていきたい



中川 大和 議員

問

円安や世界情勢不安による急激な物価高騰が村民の生活やなりわいに多大な影響を与えている。村独自の支援策が必要と考えるが見解は。

村長

物価高騰は村民の生活や、なりわいに多大な影響を与えており、コロナ禍も相まって大変憂慮すべき状況が続いている。村独自の支援策は必要性を認識しており、財源の確保と合わせて実態を把握したうえで必要な対策を講じていきたい。

問

なりわいの部分に関しては、燃料や肥料などの高騰で影響が大きい。いち早く支援する必要があると感じるが具体的な対策はどのように考えるか。

村長

現在、実態の聞き取り等を行っており、漁業、農業に対して燃料や資材など、どの部分での支援が適切なのか検討し、大変な思いで頑張っている方に適切な支援ができるよう努めていきたい。

問

村民の生活に対しての支援はどのように考えるか。

村長

生活支援も必要と考えており、福祉灯油など行っているよう、どこにどのような支援が必要なのか、財源をどのように確保するかなど、内部で早急に検討を進めていきたい。



ふるさと納税は

問

昨年の全国自治体へのふるさと納税寄付金が過去最高となるなど右肩上がりに増えているが、野田村への寄付金は、ほぼ横ばいで推移している。今の状況をどのように捉えているか。

村長

村の令和3年度の実績は、件数467件、金額661万9000円となっており、全国的にふるさと納税の市場は増加傾向

にあるといわれている一方、村においては、件数こそ増加傾向にあるものの金額は横ばいとなっている。今後も寄付者にとって魅力ある返礼品の充実に努めるほか、ポータルサイトでの画像の見直しなど行い、12月のピーク時に向けた更新も進めていきたい。

問

村に対する、ふるさと納税が伸びない理由は何か。

村長

多く寄付を集めている他自治体を見てみると高額な返礼品を提供しているところが多い。野田村はまだまだ魅力を伝える返礼品の開発が十分ではなく、季節や数量に限りがあり、申し込みすべてに対応できない返礼品もある。今後、返礼品の充実に図るとともに魅力を伝えられるよう努めていきたい。



野田村の返礼品が掲載されている、ふるさと納税ポータルサイト

- ・ふるさとチョイス
- ・ふるさとメール
- ・さとふる
- ・楽天ふるさと



山田 陽子 議員

ヤングケアラー

現状と調査は

村長 該当者なく、カウンセリングで対応

問 ヤングケアラーについて、全国的に問題視されているが、本村の現状の把握と実態調査は。

村長 令和2年度に県が実施した市町村要保護児童対策地域協議会の調査において、本村の該当者はなく、今年度の小中学校の状況について村教育委員会に確認したが、ヤングケアラーにつながる相談は現時点ではない。

問 この確認の方法は、直接児童・生徒に確認したもののなのか。

教員 アンケート調査で実施し、家庭内で困っている状況はないかという形で調査した。

問 子どもたちがお手伝いの延長だと認識してしまうと問題が見えにくい。直接、子どもたちの実態調査が大事ではないのか。

教員 小中学校に入っているヤングケアラーが全児童・生徒をカウンセリングすることで対応。

一人ひとりの避難行動への具体的な取組みは

問 津波防災マップの全戸配布以前の取り組みについて、県が設定した最大クラスの津波浸水想定区域の公表を受け、村としてやっておくべき具体的な取り組みは。

村長 自らの命は自らが守るという意識を持ち、まず逃げることや、家庭内で避難場所や連絡方法を決めておくことなどが大事である。「避難行動」に繋げる具体的な取り組みとしては、小学校での防災に関する講話や、中学校での「逃げ地図」の作成支援などの防災教育、自主防災会の活動支援を通じて地域の防災力向上を図っていく。

問 詳細な問題や課題など再確認するために、一人ひとりの津波避難ルート「見える化カード」の作成と併せての避難訓練を実施しては。

村長 避難訓練等を踏まえ、検証し有効な方法等検討していく。

問 避難訓練を実施することで、見えてくる問題や課題を住民と一緒に集約し、どのように防災マップへ反映していくのか。

村長 車での避難も取り入れ、何回か繰り返しながら精査し、課題解決し有効な手立てを考えていく。

コロナ感染症・物価高騰などの影響はないのか

問 野田村総合計画後期基本計画について、この後期計画は令和3年度から令和7年度まで5年間の計画。コロナ禍をはじめ、環境が大きく変化している状況下において、進捗状況等は。

村長 新型コロナウイルス感染症は、令和3年に入りさらに感染拡大が進み、延期や中止、縮小した事業もあるが、現時点での進捗状況は概ね順調に推移している。また、野田小学校整備事業や交流物産館等複合施設整備事業など大規模事業については、健全財政の堅持と過疎対策事業債等、財源の効率的な運用を図りながら、計画に沿って進めていく。

検討委員会を立ち上げ早い対応を

問 中学校の部活動について、文科省は来年度から少子化の進展で学校単位での部活動運営が困難になる中、25年度までに公立中学校の休日の部活動指導を地域に移行する改革を推進する方針だ。村としては、今後どのように進めていくのか。

教員 指導者等の確保・費用負担、大会運営の在り方など課題が多いことから、今後の動きを注視し、学校や関係団体などと検討していく。

問 年度内に検討委員会等を立ち上げ、早い対応が大事では。

教員 村に合ったやり方を模索し、検討委員会も含め進めていく。



村に合ったやり方を検討

議案一覧

会議	議案番号	議案名・内容	議決結果
第14回 臨時会 8/1	第1号	令和4年度野田村一般会計補正予算（第3号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1,230万2,000円を追加し、総額を43億5,466万2,000円とするもの	可決 (賛成全員)
	第2号	財産の取得に関し議決を求めることについて ⇒救命救急の用に供する高度救命処置用資機材を買入れしようとするもの	
第13回 定例会 9/7 ～ 9/15	報告 第1号	株式会社のだむらの経営状況に関する書類の提出について ⇒「株式会社のだむら」の経営状況などを報告するもの	
	報告 第2号	令和3年度決算に基づく野田村健全化判断比率及び資金不足比率の報告 ⇒村の財政・経営状況などを報告するもの	
	認定 第1号 ～ 第8号	令和3年度野田村一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定について ⇒令和3年度の一般会計・各特別会計の歳入歳出決算を認定するもの	認定 (賛成全員)
	第1号	令和4年度野田村一般会計補正予算（第4号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ1億40万4,000円を追加し、総額を44億5,506万6,000円とするもの	可決 (賛成全員)
	第2号	令和4年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ891万7,000円を追加し、総額を6億591万6,000円とするもの	
	第3号	令和4年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ441万1,000円を追加し、総額を6,726万3,000円とするもの	
	第4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ⇒地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	
	第5号	野田村公共下水道管渠施設（62号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒野田村公共下水道管渠施設（62号）工事の請負契約を締結しようとするもの	
	第6号	財産の取得に関し議決を求めることについて ⇒救命救急の用に供する高規格救急自動車を買入れしようとするもの	
	第7号	玉川漁港漁村再生交付金事業（航路・泊地浚渫及び内港防波堤新設）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒玉川漁港漁村再生交付金事業（航路・泊地浚渫及び内港防波堤新設）工事の請負契約を締結しようとするもの	
発議案 第1号	野田村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について ⇒野田村議会の議員の定数を改めようとするもの	賛成多数	
第15回 臨時会 10/24	第1号	令和4年度野田村一般会計補正予算（第5号） ⇒予算総額に歳入歳出それぞれ7,677万6,000円を追加し、総額を45億3,184万2,000円とするもの	可決 (賛成全員)

※議長は採決に加わらない

野田村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

次回、一般選挙における議員定数を
現状の **12** 人から **10** 人に削減しようとするもの



丹野 和子 議員

村民の意見が反映しにくくなる

議会は女性や、若い世代も含め、現役子育て世代など、各階層、各分野から議会が構成されることが望ましい。これ以上の定数削減は、これらの方々の議会への進出の道を狭めることになる。ある程度の議員数を確保しなければ各階層、各分野からの問題の反映、解決はできないと考えられる。また、地方自治は住民から直接選挙で選ばれた首長と住民の代表である議員で構成する議会との二元代表制となっている。議会は執行機関に対して批判と監視、政策立案、政策提言などを行う役割を持っている。定数の削減は民意の反映の削減につながり、議会制民主主義の発展を阻害することになる。選挙において、立候補者が少ない、無投票であることが問題としてあげられる。立候補者が少ないことは、議員、議会への評価が低く、議員報酬も低ければ、議員に立候補しようという意欲がわかないと考えられる。これは議員のみならず、村民とともに議会のあり方を根本から考えなければならない問題だと思う。

議員定数について
2つの場合に分けて議論が必要である。

まずは、議会制民主主義維持の場合。
野田村が持つ設備や技術を持ってすれば、
時間や場所に捉われずにオンライン上で活字を主体とした24時間体制の議会運営ができる。介護や育児を行う方、企業にお勤めの方等も参加可能になる。然れば議員が生活基盤を崩さず議員報酬に依存しない。議員報酬ゼロが可能。財政制限が減り可能になってくるのが議員を増やす議論。本気の議員がより多く議会に参加すべき。議員の責任を議員報酬と引き換えに担保という現状から脱却すべき。次に、議会制民主主義に見切りをつける場合。村民の皆様の声を受け今回の議員発議に至ったと解釈するが、本気で受け止めるなら、議会の在り方そのものを見直すべき。議員定数を減らすことが本当に村政のためなら野田村は議会制民主主義に見切りをつけ、新しい仕組みの議論をすべき。本当に改革として定数削減という手法を選択するなら、たった2人の削減ではなく、現在の半分に削減する等、インパクトある改革が必要。いずれにしても、2人削減という半端な方法は本音と建前の妥協点にしか見えない。抜本的改革が必要である。

反対 討論

定数削減を決め10名とする前に、
現状維持の12名での議会改革を進めるよう求め、発議案第1号
に対する反対討論とする。

抜本的改革が必要

障子上 文義 議員



議会の動き

- 野田村文化スポーツプロジェクト実行委員会総会
(8月2日 村役場) 議長
- 北部地区町村議会議長会・県政(岩手県議会)に対する要望活動
(8月4日 盛岡市) 副議長
- 市町村要望
(8月10日 村生涯学習センター) 全議員
- 議会改革等調査特別委員会及び村政調査会
(8月10日 村役場) 全議員
- 久慈地区市町村議会連絡協議会総会
(8月17日 久慈市) 議長・副議長
- 一般社団法人岩手県漁港漁村協会・漁港検診
(8月20日 野田漁港) 全議員
- 第60回知事を囲む懇談会
(8月23日 盛岡市) 議長
- 様似町長、議長来村 懇談会
(8月28日 国民宿舎えぼし荘) 議長
- 北部地区町村議会議長会岩手県選出国議員との懇談会
(8月29日 東京都) 議長・副議長

- 岩手県町村議会議長会中央研修会・県選出国議員との懇談会
(8月30日、31日 東京都) 議長・副議長
- 議員全員協議会及び議会運営委員会
(9月2日 村役場) 全議員
- リアス・ハイウェイ完成記念式典八戸大会
(9月3日 八戸市) 議長
- 岩手県議会議長会臨時総会
(9月22日 盛岡市) 議長
- 野田村敬老会
(9月26日 村体育館) 全議員
- 様似町開基220年・町制施行70周年記念式典
(10月1日 北海道様似町) 議長
- 三陸沿岸地域連携シンポジウム
(10月5日 大船渡市) 議長
- 野田村スポーツフェスティバル
(10月9日 十府ヶ浦公園) 議長
- 北部町村議会議長会行政視察
(10月17日～20日 北海道) 議長・副議長
など



議会だよりクイズ

問題

次回、一般選挙での
野田村議会の議員定数は？

- ① 10人 ② 11人 ③ 12人

【前号の答え】 ③ 目(視覚)
【当選者】 澤口 胤舜 さん

正解者の中から抽選で3名の方に
「野田村共通商品券」をプレゼント!

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は1人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 11月21日消印有効とします。

【当選発表】

次回号で当選者(特に断りが無い限り氏名)を発表します。



朝晩が少しずつ冷え込みはじめ、体調管理が難しい季節となりました。さて、今回の議会だよりでは9月定例会についての報告を中心とさせていただきます。9月定例会では先日実施させていただきました野田村議会に関するアンケートや日頃より村民の皆様から寄せられる声を受けて、議会改革等に関する調査特別委員会より議員定数削減の発議案が提出され賛成多数で可決されました。

広報委員会としましては村民の皆様から頂きましたご意見をしっかりと受け止め、より分かりやすく開かれた議会を目指した委員会活動を行ってまいります。と考えますので、今後もたくさんのご意見等をお寄せいただきますようお願いいたします。

障子上 文義

発行責任者

広報編集委員会

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 議長 | 障子上 | 文義 |
| 副議長 | 小野寺 | 光男 |
| 委員 | 米田 | 徳一郎 |
| 委員 | 野崎 | 泰斗 |
| 委員 | 中川 | 昇 |